

「民進党女性議員ネットワーク会議」

2017年度 重点政策と行動計画

※総会の開催から次回の総会までを年度として

「女性議員ネットワーク会議」は、2003年に「男女共同参画の実現をめざし、女性議員ゼロをなくそう!」「女性議員をさらに一人プラスしていこう!」「女性議員一人ひとりが福祉や教育、子育てなどのテーマをもって行動し、分権時代にふさわしい地域行動を巻き起こしていこう!」と呼びかけ、設立されました。

以来、総会・研修会を毎年開催し、以下の取り組みと活動を行なってきました。

- ・民法 772 条による無戸籍児の問題について、国会議員と連携し法改正の実現を求め、全国の自治体から女性議員が意見書を提出
- ・党本部へ民主党マニフェスト（案）に対する要望書の提出
- ・党本部へ政権交代の実現のための政策立案・選挙応援
- ・大阪市へ『橋下大阪市長の「従軍慰安婦問題」発言に関する抗議声明』の提出
- ・党本部へ女性議員の擁立・支援の拡充について要望書の提出

特に、2013年の総会・研修会を契機に、性暴力被害者支援ワンストップサービスセンターの設立を求め、意見書の提案・採択や議会質問に取り上げるなど、各地での取り組みとして拡がりを見せることができたことは、今の私たちの活動に大きな力となっています。

私たちは、東日本大震災をはじめとする様々な災害を経験してきました。各地で復興をめざす取り組みを進める中であって、共に生きる、支え合う地域社会の構築のため、男女平等参画の実現がますます求められていることを実感しています。

2016年3月、新たに出発した「民進党」は、一強他弱と言われる現政権に対する新たな担い手として、一日も早く力をつけていかなければなりません。そのためにも、これまで培ってきたネットワークを活かし、力を結集するとともに、私たちのめざす社会の構築に向けて、重点政策・行動計画に取り組みます。

<私たちのめざす社会>

「民進党女性議員ネットワーク会議」に集う私たち一人ひとりは、日本のどこで暮らしていても、女性も男性も性的マイノリティも、子どもも若者も高齢者も、障がいがあってもなくても、一人ひとりが大切にされ、その人らしい人生を歩むことができる「共に生き、支え合う社会」をめざします。

I. 重点政策 ～私たちのめざす社会の実現に向けて～

1. 取り組むべき政策

①一人ひとりの人権を尊重する社会へ

- ・あらゆる暴力・ハラスメントを抑止する
- ・子どもの権利、障がい者の権利を確かなものとする
- ・性的マイノリティに対する理解を深める

②安心して働き続けることができる社会へ

- ・妊娠、出産、子育て支援の充実により両立をあきらめなくてよい環境の構築
- ・ライフスタイルに中立な税制の確立と同一価値労働同一賃金の実現
- ・元気な高齢者が活躍することができる雇用の充実

③地域全体で子どもを育てる社会へ

- ・少人数学級の拡充や不登校対策、インクルーシブ教育などの充実
- ・放課後や休日など、子どもや若者の居場所のある地域づくり
- ・障がい者が当たり前で暮らせる地域づくり

④自然豊かな平和な社会を

- ・戦争の恐れのない平和な社会の構築
- ・温暖化対策の強化による低炭素社会の実現
- ・再生可能エネルギーの導入・拡大

2. 女性議員ネットワークの強化

①女性議員の仲間の拡大によるネットワークの拡大

- ・2019年統一地方選挙をターゲットに、女性候補者の発掘拡大
- ・中間選挙における「女性0議会」への候補擁立と選挙前後のサポート強化

②一人ひとりの知識と経験を積み重ね、より強固なネットワークづくり

- ・意見書の提案や一般質問など、全国的な運動の展開
- ・研修会や勉強会など、継続的な政策研究の機会の提供
- ・ブロック活動の充実

③民進党における男女平等参画の実現

- ・民進党の所属議員に占める女性議員の割合「202030」の実現
- ・女性議員不在の都道府県連の解消
- ・女性メンバー不在の常任幹事会の解消

II. 行動計画

1. 取り組むべき政策の実現に向けて

- ①年1回の総会・研修会を通じた政策研究機会の提供に加え、継続的な政策研究に取り組む
- ②NCを中心とした国会議員との協議の場の設定などにより、国と地方が連携した政策の実現をめざす
- ③ホームページ、SNS等による情報共有、情報交換、情報発信を継続強化する

2. 女性議員ネットワークの強化に向けて

- ①女性議員「プラスワン」キャンペーンの実施
 - ・ブロック会議の開催により、各ブロックの取り組みの検討
 - ・女性候補者や議員の活動における相談やサポートの取り組み
- ②女性新人候補者支援「WATER & SEED」基金の周知と支援の輪の拡大
 - ・女性候補者の発掘に際し、説明できる器材を作成
- ③民進党における男女平等参画の実現に向けた要望書の提出
 - ・女性議員不在の県連、常任幹事会の解消に向けた取り組み

III. 具体的な取り組み

1. 一人ひとりの人権を尊重する社会の実現に向けて

- 男女雇用機会均等法改正等を求める意見書を全国一斉に提案する
- パワハラ・セクハラ・マタハラ対策を各自治体で進める
- 性的マイノリティの立場の権利保障やサービスの提供のために「パートナーシップ制度」の導入をめざす
- 生活困窮者自立支援法における各地域の取り組みについて、情報交換・情報共有をすすめ、各自治体の取り組みに活かしていく

2. これまでの取り組みをさらに進めるために

- 性暴力被害者支援ワンストップセンターの全国への設置を求める
 - ・24時間体制の構築と、医療との連携をめざす
- 東日本大震災や熊本地震などの大規模災害の教訓をいかし、全国の自治体で防災対策に取り組む

- ・各自治体で想定される災害への防災対策について、男女平等参画の視点を活かした地域防災計画となるよう早急な見直しをはかる

○原発のない社会をめざし、2030年代原発「ゼロ」の政策実現を視野に、各地域の特性に応じた再生可能エネルギーを促進する

3. 新たなチャレンジとして

○ひとり親家庭への支援と子どもの食の安心安全に寄与すべく、義務教育課程における学校給食の完全実施の実現と無償化をめざす

○議員の産休・育休制度の実現をめざす